

□議員名：中村 博行

## 1 農業政策について

論点	後潟地区の圃場整備事業の実質的な工事が終わったと思うが、川東地区の圃場整備事業に向けての進捗状況はどうなっているか。
回答	地元関係者も圃場整備事業の合意形成を図っておられ、現在は担い手の確保や営農計画の作成に取りかかっておられる。本市としてもこの事業が食料の安定供給や生活環境の向上を図ることなどから、来年度、実施のための調査費を計上できるように考えている。

論点	土地改良区の会計が、土地改良法の一部改正から複式簿記への移行が求められているが、市の指導や助言、関わりについて問う。
回答	平成34年4月1日以降の事業年度より複式簿記による会計処理が義務付けられた。市内5土地改良区の複式簿記への移行は大きな負担となることから、市としても各土地改良区と協議しながら国等の支援策を活用し、スムーズな移行となるよう支援していく。

論点	農業振興指定地区について、指定された当時と農地の状況が大きく変わった地区もある。農業振興地区指定解除の手続について問う。
回答	農地所有者からの申請により、農用地区域からの除外手続が必要である。しかし、農業振興地域は法律に基づき、県が指定した地域であることから、農業以外の目的に転用する場合は5つの厳しい要件を満たす場合に限り認められている。ハードルは高い。

## 2 厚陽地区の活性化について

論点	児童生徒減少対策について、校区の再編や小中一貫校の魅力発信などを考えてはどうか。
回答	小中一貫校の魅力発信により、児童生徒の減少対策とすることは難しい面もあると思うが、今後、新たに小中一貫校となる埴生小中学校とも合わせて、施設一体型の特徴を市の広報やホームページ、フェイスブック等を利用して市内外に向け、発信していきたい。

論点	厚陽地区のセールスポイントをどのように捉え、それを活かす考えについて問う。
回答	厚陽地区は自然豊かな地域で、施設一体型小中一貫校として教育環境もよく、厚陽公民館は地域サービス拠点としての取り組みが評価され優良公民館として大臣表彰も受けたことなど魅力ある地区である。厚陽地区の魅力も含め、市全体としての特色をセールスしたい。

### 3 建設業の支援について

論点	多発する自然災害による復旧、復興、空き家のリフォームなど今後重要な役割を担うべき職人の減少対策についての見解を問う。
回答	工法の現代化に伴って、伝統的手法に対する需要が激減したことから、大工や左官が減少しているが、木造住宅のリフォームなどの手仕事では必要で、職人の技術の継承は重要と思っている。大規模災害においては、その地域の職人だけでは足りないのが現状である。

論点	農業には、新規就農者に対する支援が本人、受け入れ側の双方にある。同様に職人（大工・左官）確保のための支援を考えてはどうか。
回答	職人の減少対策として、市として支援を、という提案だが、本件は地域課題というよりも建設業界の趨勢に係る全国的な課題であると捉えている。現時点では市としての具体的な支援は考えていない。市長会でもその件の議論はないが、提案については内部で協議する。

### 4 市営霊園について

論点	過疎地では墓の相続人者がおらず、反面、都市部では墓不足の状況にあるようだが、本市の墓地返還等の近年の傾向はどうか。
回答	以前は、市営墓地の区画希望者の待機者が100名を超えていたが、平成24年度に小野田霊園に105区画を新設して以降は、待機者を解消した。近年の傾向は、貸し出し区画数よりも返還される区画数が若干多い状況である。

論点	他市で行っているふるさと納税の返礼品に「永代埋葬権」は、交流人口増など、シティセールスにつながらないか研究してみてはどうか。
回答	お墓不足の都市部の方やお墓の継承者がいない方にとっては、市が管理する合同墓の永代埋葬権は興味深いものと思われるが、本市に合同墓はなく、墓地条例の主旨からも墓地使用者の資格に制約がある。墓のニーズの変化により、検討を要する際には参考にしたい。